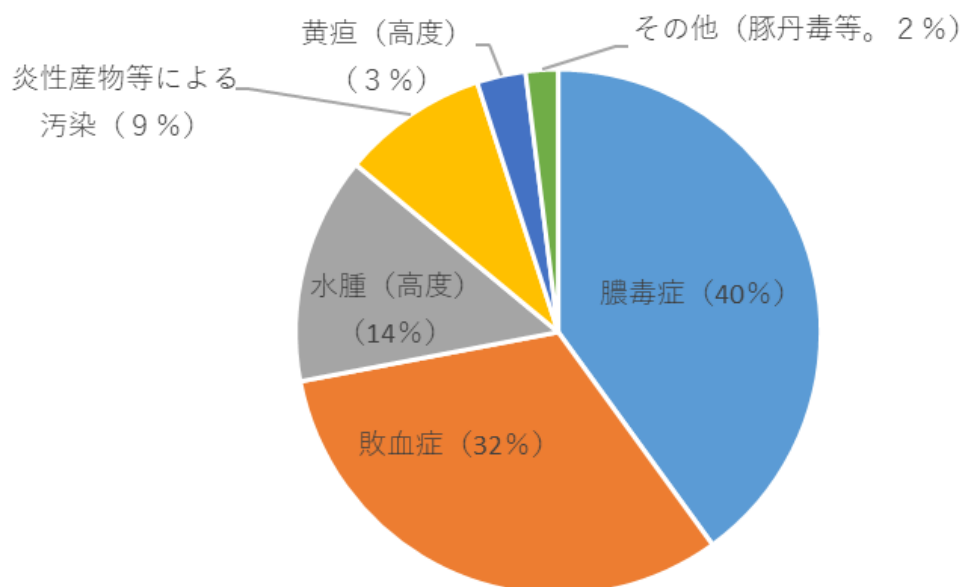


豚の全部廃棄及び一部廃棄について（内訳）

豚のと畜検査における全部廃棄（疾病）の内訳及び説明については、下記のとおりです。
（集計年度：令和3年度から令和5年度まで）



膿毒症：ぶどう球菌等の化膿菌が血液やリンパ液を介して全身へ広がり、複数箇所化膿巣が作られたもの。

敗血症：細菌等の病原体が体内で増殖し、全身的な炎症反応や臓器障害が起こったもの。

水腫（高度）：全身的に筋間へ余分な体液が溜まったもの。

豚丹毒：豚丹毒菌に感染し、敗血症や蕁麻疹、関節炎等が引き起こされたもの。

詳細については、資料（5.疾病紹介）をご覧ください。



膿毒症を発症した豚
（矢印：化膿巣）

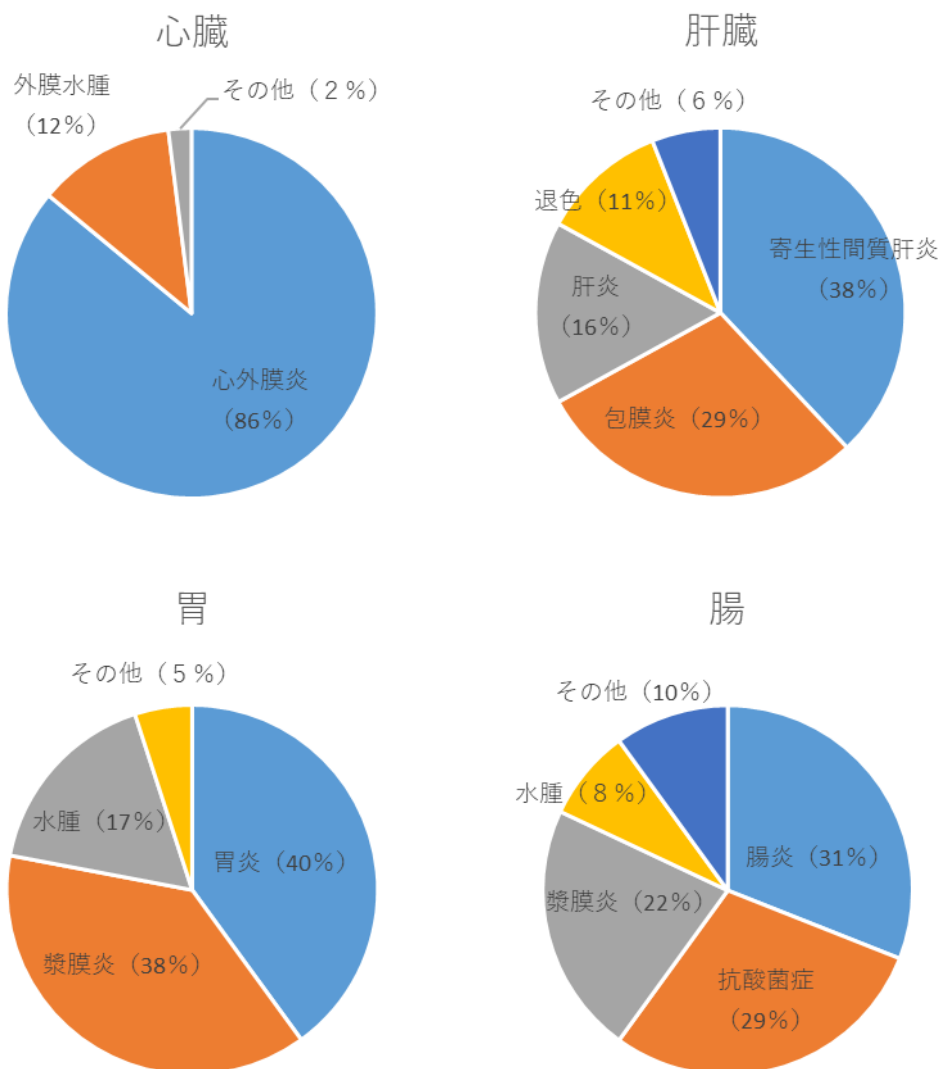


いぼ状の病変を有する豚の心臓
（敗血症や豚丹毒等で発生）



豚丹毒を発症した豚
（皮膚の蕁麻疹）

豚の内臓（心臓、肝臓、胃及び腸）における一部廃棄（疾病）の内訳及び説明については、下記のとおりです。（集計年度：令和３年度から令和５年度まで）



心外膜炎：心臓の表面を覆う膜が炎症を起こしたものの。

寄生性間質肝炎：豚回虫等に感染して肝臓に炎症が起こり、白斑ができたもの。

包膜炎：肝臓の表面を覆っている膜が炎症をおこしたものの。

漿膜炎：胃や腸の表面を覆っている膜が炎症を起こしたものの。

抗酸菌症：抗酸菌に感染し、リンパ節等が炎症を起こしたものの。